

東京二十三区清掃一部事務組合基本計画(素案)に対する意見照会結果

照会方法:メール

照会期間:7/17～8/3

回答数:総数11件

No	章	ページ	行	意見(原文)	事務局の考え
1	全体	-	-	当区として以下の基本的な考え方を踏まえ、別紙「意見照会回答票」を記入いたしました。 基本計画は、「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の効率的運営」との経営理念のもと、清掃一部事務組合の最上位計画として、施設整備や財政運営のみならず、<u>23区と連携して、循環型社会を目指すための理念を明確に示す計画であるべきと考えます。</u> 現行計画(令和3年)では、管理者あいさつにおいて「23区と連携し、ごみ減量施策をはじめとした循環型社会形成推進に努める」と明記されるとともに、計画本編においてもSDGs、循環型社会形成推進基本計画、プラスチック問題、ごみ減量の可能性などを取り上げ、清掃一組が23区とともに循環型社会の形成に取り組む主体であることが示されていました。 一方、今回の素案では、AI・DX、人口動向、建設費高騰など新たな社会状況への対応が盛り込まれている一方で、施設整備や安定処理体制の確保が計画の中心となり、<u>循環型社会の形成やごみ減量を推進するという理念が、現行計画と比べて相対的に弱くなった印象を受けました。</u> ごみ量は、将来予測として受け入れるだけのものではなく、23区と清掃一部事務組合が連携した施策によって変化し得るものです。だからこそ、施設整備計画についても、ごみ減量や資源循環の進展を踏まえながら、適正な処理能力を確保していくという考え方が基本計画全体を通して示されることが重要であると考えます。 また、区民の視点では、ごみ減量、資源循環、中間処理、施設整備は一体の政策として受け止められています。制度上の役割分担を前提としつつも、<u>清掃一部事務組合が23区と連携して循環型社会を推進する主体の一員として、その役割や責任をより積極的に発信していくことが望ましいと考えます。</u> その観点から、基本計画においては、現行計画で示されていた「23区と連携した循環型社会形成」という理念を継承・発展させるとともに、<u>ごみ減量や資源循環の成果を施設整備や中間処理体制の検討にも反映していくという考え方を、より明確に位置付けられないかと考えています。</u>	・「23区連携した循環型社会の形成を推進する」趣旨の文言を追加した方がよいとのご意見については、第1章に「2. 清掃一組の役割」を新たに追加し、その文中に「23区と連携して循環型社会形成を推進する」旨の記載を追加しました。 ・「ごみ減量等の成果を施設整備計画へ反映する」趣旨の文言を追加した方がよいとのご意見については、施設整備計画やその基本的な考え方は、一般廃棄物処理基本計画のうち施設整備計画において示されるべき内容であり、今後一廃計画で示していきます。
2	2章	5ページ	3行目	「人口の推移」とは、過去から現在までを指すものと認識しています。ここでは、人口推計も重要なデータだと思いますので、項名を「人口の推移及び推計」等としてはいかがでしょうか。	第2章、1清掃一組を取り巻く環境、(1)の表題を「人口の推移」から「人口の動向」へ変更します。 本項目は、23区の人口推移だけでなく、国や都の人口分析状況も含まれるため、より広く包括する意味で「人口の動向」と変更しました。

東京二十三区清掃一部事務組合基本計画(素案)に対する意見照会結果

照会方法:メール
照会期間:7/17～8/3
回答数:総数11件

No	章	ページ	行	意見(原文)	事務局の考え
3	2章	5～11ページ		清掃一組を取り巻く環境の記載には、大きく「23区の状況(人口・ごみ量)」「廃棄物行政を取り巻く変化(気候危機・サーキュラーエコノミーへの転換・脱炭素化など)」「条件や手段(物価高騰・DXなど)」の3つの要素が含まれていると理解しました。素案は、3つの要素がバラバラに記載されている印象を受けました。 そのため、記載の順番を入れ替えるなどの構成を工夫してはいかがかと思います。 また、現計画には「国の動向」「東京都の動向」が、一組を取り巻く環境の項の中に、整理して記載されています。清掃一組を取り巻く環境には、国・東京都は大きく関係していますので、改定後も同様の記載が必要と考えます。 なお、以下は、(1)から(3)が「23区の状況」。(3)～(7)が「廃棄物行政を取り巻く変化」。(8)～(9)が「条件や手段」と認識した上での、構成イメージです。 (1)23区の人口推移と推計 (2)23区のごみ量・最終処分量の推移と予測量 (3)環境問題 ③ 環境に関する一般論(総論)のようなイメージ (4)プラスチック削減 ③ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、各区も資源プラの回収等によりごみ削減に努めているところであり、特筆しても良いのではないかと考えます。 (5)食品ロスの削減←現計画の「取り巻く環境」には記載があります。法が施行されるなど、全国的な課題でもあるので、改定に伴い削除となることに違和感があります。 (6)再生可能エネルギー ③ 現計画の「取り巻く環境」には記載があります。中東情勢等を踏まえ、太陽光発電など再生可能エネルギーを利用した電力共有にさらに注目が集まっていることから、改定に伴い削除となることに違和感があります (7)災害対策 ③ 現計画の「取り巻く環境」には記載があります。首都直下型地震発生も示唆される中、清掃一組・各区において、大きな課題であると認識しています。そのため、改定に伴い削除となることに違和感があります。 (8)経済情勢 (9)デジタル化の進展	本記載順は、これまでの庁内検討PT及び検討部会、委員会にて検討した結果を踏まえ、現在の形となっています。 そのうえで、本ご意見を踏まえ、以下のとおり修文、追加を行います。 ・プラスチック削減←コラムの中で記載 ・食品ロスの削減←コラムの中で記載 ・再生可能エネルギー←(3)環境問題の中で追記 ・災害対策←(4)自然災害の中で追記
4	2章	9ページ	2行目	9ページの10行目までが日本全国の「動向」の記載であり、それ以降11ページまでが、23区のごみ量・最終処分量の推計と認識しました。 より分かりやすくするために、9ページ11行目から11ページまでを分離し、別の項(「(6)ごみ量・最終処分量の推移と予測量」など)としてはいかがでしょうか。	第2章、1清掃一組を取り巻く環境の記載構成は、各項目の中で、可能な範囲で「国、都、23区」の記載構成としています。 ご提案の項目分けをした場合、他項目との構成バランスが崩れてしまうため、現状の記載のとおりとさせていただきます。

東京二十三区清掃一部事務組合基本計画(素案)に対する意見照会結果

照会方法:メール
照会期間:7/17~8/3
回答数:総数11件

No	章	ページ	行	意見(原文)	事務局の考え
5	2章	9ページ	12~17 行目	○家庭ごみ総量及び事業系ごみについて、一般廃棄物処理基本計画(第6次)を改定したばかりであり、かつ、使用している推計値も同じですので、推計に関する記載は処理基本計画と合わせてはいかがでしょうか。(文章のニュアンスが異なるように思います。) 【参考:家庭ごみ】 処理基本計画54ページ コラム:令和17年度まで人口は増加するが、一人一日当たりのごみ量は単身、複数人世帯ともに減少傾向にあり、家庭ごみは減少する推計 素案:人口の増加や世帯構成の変化により、家庭ごみの総量は微減に留まる。 「減少」「微減」は、ほぼ同意ですが、「微減」は、減少幅が少ないことを強調します。23区でごみ量削減に努めていることを踏まえ、「減少」の表現が適していると思います。 素案は、「世帯構成変化により微減に留まるが、世帯構成に変化がなければ、一人当たりのごみ量は、もっと減少する。」とも読めてしまい、意図する内容と異なる印象となるのではないかと思います。 【参考:事業系ごみ】 処理基本計画56ページ:事業系のごみ量は都内総生産の増加に伴い緩やかに増加 処理基本計画55ページ:事業系ごみ発生量は、新型コロナウイルス感染症の流行以降、経済回復に伴って緩やかに増加していくものの、感染症が流行する以前より下回るものと推計 素案:新型コロナウイルス感染症拡大で経済活動が停滞したことにより大幅に減少しましたが、経済活動の正常化により昼間人口の増加や円安を背景としたインバウンドの増加により増加傾向 「緩やかに増加」とは、少しづつ上昇することであり、「増加傾向」とは、上下変動はあるものの全体として上向きとの意味と理解しています。推計値の説明としては「緩やかに増加」が適していると思います。 処理基本計画では、感染症流行以前のごみ量を下回る推計と明確に説明していますが、素案では、感染症以前よりも増加する推計のように読めてしまうのではないかと思います。	一廃計画の記載と合わせる形で記載を見直しました。
6	2章	9ページ	18行目以降	10ページの図表5、図表6は、家庭と事業系の合計となる「ごみ量」を示す図となっています。そのため、18行目以降に「ごみ量とは何か」を説明するとともに、ごみ量推計の結果を追記すると、より分かりやすい図表の説明となると思います。 一般廃棄物処理基本計画21ページ「(5)ごみ量推計の結果」の抜粋を記載してはいかがでしょうか。(ごみ量は家庭と事業系の合計)(家庭ごみが緩やかに減少する一方、事業系ごみ量は緩やかに増加していくため、令和17年度以降は255万トン前後で推移する)	一廃計画の文言から引用し、以下の説明文を追加しました。 「家庭ごみと事業系ごみの合計となる総ごみ量は、令和17年度以降は、255万トン前後で推移する見通しです。」

東京二十三区清掃一部事務組合基本計画(素案)に対する意見照会結果

照会方法:メール
照会期間:7/17～8/3
回答数:総数11件

No	章	ページ	行	意見(原文)	事務局の考え
7	3章	22ページ	2～3行 目	大きな役割分担として「23区はごみ減量」「清掃一組は中間処理」ではありますが、両者は密接に関係していますし、密接に関係しているからこそ、連携しながら循環型社会の形成に努めていくものと考えます。現在の清掃行政は、処理だけでなく「循環型社会の形成」の視点も重要であることから、「2事業運営の取組」のリード文にその旨を追記してはいかがでしょうか。 例:事業運営の取組では、可燃ごみ等の中間処理施設の整備及び管理運営を着実に実施するため、23区と連携した循環型社会形成の視点を踏まえながら、3つの施策に取り組めます。(下線部分追記)	ご指摘の「23区と連携した循環型社会形成の視点」に関わる記載は以下に記載しました。 ・第1章、2清掃一組の役割(新規追加) その他以下の箇所にも記載しています。 ・第3章、事業運営の取組、施策3「循環型社会の形成推進」
8	3章	22ページ	35行目 以降	先般の一般廃棄物処理計画の改定に当たり、「削減効果の大きいごみ減量施策ほど不確実性が残る」等を考慮し、施設整備計画を定めたと認識しています。 そのため、主な取組方針の「清掃工場等の着実な施設整備」に対応する形で、「現状や課題」に、「23区ではごみ減量施策に取り組んでいることから、適正な施設規模となるよう、ごみ減量の進展を注視する必要があります。」等の記載を追記してはいかがでしょうか。	・「適正な施設規模となるよう、ごみ減量進展を注視する必要がある」趣旨の文言を追加した方がよいとのことご意見については、施設整備計画やその基本的な考え方は、一般廃棄物処理基本計画のうち施設整備計画において示されるべき内容であり、今後も一廃計画で示していきます。
9	3章	22～24 ページ		現計画では、SDGsの説明文を掲載した上で、清掃一組の取組とSDGsとの関連を示しています。素案では、すべて削除となっており、SDGsと環境問題の関係性からも、違和感があります。削除する明確な理由がないのであれば、引続き、掲載すべきではないでしょうか。	第3章、2事業運営の取組、各施策にSDGsマークを記載を予定しています。SDGsの説明も含め、最終案の段階での掲載を検討しています。
10	3章	24ページ		現計画には「清掃事業の国際協力の推進」が掲載されています。地球環境の保全に貢献するためにも、重要な取組と考えています。素案では国際協力の記載が削除されていますが、削除する明確な理由がないのであれば、引続き、掲載すべきではないでしょうか。	国際協力に関する記載は、以下に記載をしています。 第3章、3行財政運営の取組、施策3多様な主体との協働、●23区、東京都等の連携、②及び同ページの現状や課題
11	全体			現計画では、「コラム」として、区民に分かりやすく現状や清掃一組の考え方を示しています。 素案の段階ですので、現在は「コラム」がないものと認識していますが、区民に分かりやすく清掃一組の取組を伝えるためにも、「コラム」を有効に活用すべきと考えます。	各コラムは、内容を精査し、掲載要否を検討したうえで、新規のコラムも含め、必要なものは最終案の段階で掲載します。 また、各コラムに類する記載(別出し記載項目)についても、同様に掲載検討します。